

また一つ
世界が認めた

ラムサール条約湿地に登録！ 円山川下流域・周辺水田

「円山川下流域・周辺水田」が、ラムサール条約登録湿地として国際的に重要な湿地の仲間入りをしました。豊岡は、ジオパークに続きまた一つ世界に通用する肩書きを手にしたことになりました。

「ラムサールと聞いてもどうもピンとこない」という方もまだ多いのかもしれませんが、すでに国内外の人々の目が、私たちに向けられています。登録湿地を持つ豊岡市民として、ラムサール条約湿地について理解を深めていきましょ。

《問合せ》コウノトリ共生課
☎21-9017

●ラムサール条約登録湿地とは？

湿地はこれまで「無用の地」「開発の対象」と捉えられがちでした。でも本来は、多くの生きものの命を育む大切な場所であり、私たちは回りまわってその恩恵を受けています。

1971年に採択されたラムサール条約は、生物多様性に富んだ重要な湿地を世界各国が保全し、湿地の恵みを賢明に利用していくことを謳います。日本での登録湿地は、釧路湿原（北海道）をはじめ現在46カ所、兵庫県初の登録湿地となったのが「円山川下流域・周辺水田」です。

●豊岡の何が認められた？

一度は絶滅したコウノトリをもう一度野生復帰させたまち。もともとあった自然の潜在能力に加え、自然再生の積み重ねによって豊かさを増した湿地環境のもとで、国際的に希少な鳥・コウノトリが安定して生息していることが高く評価されています。人々に関わる豊かな自然の中に、さまざまな生きものがいて、コウノトリがいる。この風景は、世界でここだけにしかないものなのです。

●何のために登録？どんな方法で？

コウノトリと共に生きる風景と、それを支える営みを将来にわたって受け継いでいく。そのために、今の私たちがすべきこととしてラムサール条約湿地への登録に取り組んできました。

登録の前提として、コウノトリという希少鳥を守るための「国指定鳥獣保護区(および特別保護地区)」の指定が必要であり、対象区や関係者の方々と協議を重ね、同意をいただきました。これは、保全への「覚悟」を示す登録であるといえます。

●豊岡の湿地の特徴は？

世界中の湿地の中でも豊岡が特筆すべきは「自然再生」というキーワードです。整備した大規模湿地、放棄田を活用した湿地、河川の自然再生、生きものを育む米づくりに取り組む水田……。これらの湿地環境は、自然再生活動が進めば進むほど増えていきます。つまり、豊岡の登録湿地は、現状維持にとどまらず、今後もどんどんエリアを拡大していける可能性を持っているのです。さらに、河川が中心となった登録湿地は、国内では初めてのことで、これまで環境省主体だった保全活動を、国土交通省とも一緒になって進めていく。このことは、今後の自然再生の大きな推進力になるものと期待されています。

●今後の取組みは？

登録決定の際、中貝市長は「この水田、あるいは円山川の自然は、人間が努力を重ねて再生したものです。今日を新たなスタートにして、この地の自然再生をさらに進めていきたいと思っています」と話しました。

自然を豊かにする活動に多くの市民が携わることで、半世紀以上にわたって続けられてきたコウノトリ野生復帰の取組みを確実に未来につないでいく。ラムサール登録はその推進力になるものであり、そのことで豊岡の個性はさらに深められていくものと信じます。

市長は続けます。

「豊岡の取組みは、世界の最先端をいくものですが、ほとんど知られていないのが実態です。取組みをアピールして、そのことを通じて、世界の人々に勇気を与えたいと思います」

ラムサール登録は、小さな地方都市・豊岡から世界へ踏み出す一歩でもあるのです。